

交渉情報	NO.57	信越支社 総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2015年12月29日	添付資料:1枚

駒ヶ根局超勤手当支給漏れ等について

郵便局会社信越支社人事部は、本日（12月29日）「駒ヶ根局超勤手当支給漏れ等」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、駒ヶ根郵便局において11月実績12月支給超勤手当について、11月19日以降の超勤手当支給漏れ及び欠勤等に伴う減額漏れが生じたものです。

詳細については、別紙支社資料を参照してください。

1. 発生局及び概要等

ア 発生局

駒ヶ根郵便局

イ 対象社員

郵便部期間雇用社員 49名

ウ 精算額

追給額 1,166,918円 最高一人 67,041円

返納額 58,881円 最高一人 40,886円

2. 精算

2016年1月月例給与（1月22日支給）において精算する。

該当社員に対しては、精算事由、精算額、精算方法について丁寧に説明し、事前の了解を得る。

地本では、該当者への謝罪と十分な説明を求めるとともに、再発防止について別紙支社資料に記載の防止策を遵守し、支給認定に際しては内容に誤りがないか十分確認するとともに、支給認定責任者においても徹底したチェック体制を確立するよう求めました。

【労使対応】 単局窓口